

スワップ約定等に係る新規市場系システム導入検討調査  
 (意見招請公示日：2023年10月6日、調達管理番号：23a00689) について、意見招請実施要領に関する意見・質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
 調達・派遣業務部長 (契約担当)

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
1	P.5	1. 背景 (1) 発注者のスワップ取引の現状及び経緯	市場性信用リスクについては、事務の簡素化・改善を継続検討中とありますが、本導入検討調査期間前に、検討が完了していることが望ましいと考えます。本検討調査期間中に、市場性信用リスクの事務の簡素化・改善方針等の意思決定がなされることに伴う影響を懸念しております。	本記載は、証拠金規制 (VM) に関連した担保関連出納の委託事務領域の拡大を主に指しています。本調査開始時点までに、関連する一部事務フローの整理等を見込んでおりますが、本調査中の制度変更は基本的に想定していません。
2	P.7	1. 背景 (3) その他関連システムの運用状況等	スワップ約定システムのほか、有償資金協力システムの機能改善、海外投融資 (融資) システム (Loan IQ) の導入など複数PJが実行中であり、また海外投融資 (出資) の勘定系システムの導入も見据えると、複数のPJの計画や進捗の整合性をチェックしつつ横断的に管理・推進するプログラムマネジメントロールが必要であると考えます。	ご指摘のプログラムマネジメントロールの内容と必要性について、本公告時の技術提案書にその理由と共に記載いただけるようお願い致します。コストと効果を勘案して検討させていただきます。
3	P.8	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討 ②【要求事項整理、課題分析】	主にDIGNITASユーザ部門にヒアリングを行い、市場慣行との差異を明らかにしつつ既存の現行業務フローを作成することですが、DIGNITASのパッケージ仕様や内部ロジックを理解することが肝要と考えます。そのため、貴機構もしくはDIGNITASのベンダーへのヒアリングができることが望ましいと考えます。	保有機能レベルでの確認についてはDIGNITASのベンダーにJICAから確認することは可能な一方、詳細な仕様・ロジックについては非開示との回答を得ております。設計書類・マニュアルについても共有不可との回答を得ております。
4	P.8	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討 ②【要求事項整理、課題分析】	DIGNITAS、周辺システムのインターフェース (IF) 仕様含め、現行システム (AsIs) のドキュメント (要件定義書、システム基本設計書等) はどの程度整備されていますでしょうか。パッケージ部分と外部IF部分について、ドキュメント種類、ボリュームをご教示ください。	回答3をご参照ください。
5	P.8	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討	導入検討を効率的に進めるため、ユーザ部門ではなく現状や今後の構想を理解した情報システム部門のご担当者を専任でアサインしていただき、密にコミュニケーションをとりながら推進したいと考えております。	勘定系、市場系システム等の関連システムは複数の所管部署に分散しているため、「情報システム部門の専任担当者」とのコミュニケーションではなく、関係各部のシステム担当窓口とそれぞれコミュニケーションを図っていただく必要があると理解しています。
6	P.8	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討 ②【要求事項整理、課題分析】	「"通常"市場系パッケージシステムでカバーされるスワップ取引 (例：有価証券取引、資金為替管理)」 "通常"とあるが、現在はシステム化されておらず、手作業やOAソフト (Excelなど) で管理しているということでしょうか。	「通常」の趣旨は、(スワップ取引を行う) 市中金融機関で「通常」取り扱いのあるスワップ取引、ということの意味しています。
7	P.8, 9	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討 ②【要求事項整理、課題分析】	本項目について、「各課題によるリスク・コスト (潜在リスク、潜在コストを含む) を可能な限り定量的に金銭換算して評価・整理し、同評価・整理結果の妥当性について発注者の確認を得ること。」との記載があります。この課題分析の段階では、ソリューションが未確定と想定される段階のため、「コスト」を定量的に金銭換算するのは困難との認識です。そのため、本段階で行う「リスク・コストの金銭換算」は、当該調査・分析時点で貴機構と協議の上で、合理的に実現可能な範囲での試算を行う、という理解で正しいでしょうか。	「(潜在) コスト」については、「(潜在) 損害想定額」と読み替えていただけるとイメージが容易になるように考えます。すなわち、例えば手管理による事務リスク・事務コストの評価にあたっては、当該リスクの発現確率×(発現時の) 損害想定額を試算、評価いただくことを想定しており、(同手管理による事務リスク・事務コストを防止するための) ソリューション自体とは直接の関係はないものと想定しています。
8	P.9	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討 ②【要求事項整理、課題分析】	本項目について、「国内外の金融機関、開発金融機関等の中から受注者が適当と考える機関へヒアリングを実施し」との記載があります。この点、国外の開発金融機関向けのヒアリングについては、その設定に関して、貴機構の支援が得られるという理解で宜しいでしょうか。(応札者からの依頼だけでは、国外の開発金融機関が要請に対応してくれると思えないため。)	各金融機関の窓口を応札者からご紹介いただければ有難い一方、その各機関窓口へのヒアリング機会の設定にあたっては (当機構の名のもとでのヒアリングとするなど) 当機構から支援させていただき所存です。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
9	P.9	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討 ②【要求事項整理、課題分析】	国内外の金融機関、開発金融機関等へのヒアリングを実施する際、受注者（弊社）の名のもとでのヒアリングではなく、貴機構の名のもとでのヒアリングさせて頂く方が望ましいと考えますが可能でしょうか。 (ベンダーの立場でヒアリングをしても、相手が情報を十分な開示してくれない場合があるため)	回答8をご参照ください。
10	P.9	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討 ②【要求事項整理、課題分析】	DIGNITASを更改する場合、新たにRFPに基づく入札を実施することを想定しております。システム化計画はRFPの前提となる資料の位置づけであり、RFPの作成は本案件のスコープ外の認識で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	P.9	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新規市場系システム導入の検討 ③【新規システム導入是非の検討・提言】	新規システム導入の是非の結果、現行Dignitasの継続利用となった場合、④【RFIによるパッケージシステム調査】、⑤【システム化計画策定】の業務内容についての方針をご教示ください。	応札者からの第三者評価を最終成果品に変更し、期間・契約額ともに減額の契約変更することを想定していますので、その旨本公告に反映させる予定です。
12	P.9	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新市場系システム導入の検討 ④【RFIによるパッケージシステム調査】	「候補となるパッケージベンダにコンタクト」と記載あるが、既に候補となるパッケージベンダが貴機構内で選定しているか否かを公告時に明らかにしていただくようお願いいたします。（今後、提案する際のタスク内容に影響すると思料）	特定のパッケージソフトの候補を持ち合わせていませんので、その旨を本公告の際に記載するよう検討致します。
13	P.9	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新市場系システム導入の検討 ④【RFIによるパッケージシステム調査】	システム化する場合の前提について、「パッケージシステムのみを検討対象とするか」スクラッチシステムも検討対象とするかは公告時に明示頂いたほうが貴機構の意図に沿った提案を受けられると考えます。	スクラッチシステムは検討対象から除外していますので、その旨を本公告の際に記載するよう検討致します。
14	P.9	2. 業務の内容 (1) スワップ取引等に係る新市場系システム導入の検討 ④【RFIによるパッケージシステム調査】	本項目について、「③を通じて新規市場系システムの導入について合理的な必要性が認められると結論づける場合」に初めて、候補となるパッケージベンダにコンタクトできると認識しました。 この点、パッケージベンダからの情報収集（RFIを含む）には、相応の時間を要すると思われるため、上記の判断が貴機構内に実施される前に、候補となるパッケージベンダにコンタクトをして情報収集を早期に開始する事は可能でしょうか。	「③を通じて新規市場系システムの導入について合理的な必要性が認められると結論づける」かどうかは、応札者による第三者意見として最終化されるものであり、当機構内での検討・判断を要するものと想定しておりません（発注部署による確認を得ていただくこととなりますが、他の工程と同じように応札者のアウトプットを管理する目的で右確認を行うことを想定しています）。  質問11に回答のとおり、新規市場系システムの導入を不要と応札者が結論づけた場合、工期等減額の契約変更を想定していることから、新規市場系システム導入が必要であることを前提としたパッケージ選定のための情報収集（RFI含む）については支払不適切になる可能性があるものと認識しています。  そのため、新規市場系システム導入の要否を判断する前に、早期ないし同時併行でパッケージベンダからの情報収集（RFIを含む）を始める場合には、同情報収集が、仮に新規市場系システム導入を不要と結論づけた場合でも必要な情報であること、あるいは、新規市場系システム導入の要否の判断にあたってRFI等の情報が必要であること、またはその他合理的な理由を付して本公告時の技術提案書にご記載いただきたいと思います。
15	P.10	2. 業務の内容 (2) その他留意点等	契約履行期間は2024年3月上旬から7月下旬の約5か月間と提示がある一方で、業務部署の繁忙期は避ける様に指示がありますが、各部署の繁忙期の提示を頂いてもよいでしょうか？	本公告の際に（部署別に）記載するよう検討致しますが、現状の想定では総務部のみが繁忙期設定がある見込みです。
16	P.10	2. 業務の内容 (2) その他留意点等	DIGNITAS更改にあたり、DIGNITASおよび周辺システムの利用可能期限（リプレイス必達期限）はありますか？	ありません。
17	P.10	2. 業務の内容 (2) その他留意点等	正式提案の前に、関連部門の繁忙期をご教示いただきたい。これにより、より現実性の高いスケジュールの提示が可能になると思料します。	回答15をご参照ください。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
18	P.11	2. 業務の内容 (3) 成果品	本項目について、提出期限が「契約・調査開始後2カ月以内を想定」との記載がございます。様々な調査を実施して方向性を確定する必要があるため、本提言書の提出タイミングは、早くとも「契約・調査開始後3～4カ月後」になるのではと想定しております。成果物の提出時期は「受注者による提案が可能」との記載がございますので、問題ないと想定いたしますが、ご参考までの意見提出になります。	本公告時の技術提案書にてご提案をお願い致します。
19	P.11	2. 業務の内容 (3) 成果品	「②想定課題の抽出・分析結果」の提出期限が契約・調査開始後1ヶ月以内、「③関係各所へのヒアリング結果/議事録」の提出期限は2ヶ月以内となっている。ヒアリングの結果を受けて課題の抽出・分析を行うものと想定しているが、②はヒアリング前に想定課題の提出を意図しているのでしょうか。そうではない場合、②③の順序を変更してのご提案も可能でしょうか。	本公告時の技術提案書にてご提案をお願い致します。
20	P.11	2. 業務の内容 (3) 成果品	業務フロー（As-Is）には、貴機構内で定められたひな形がありますか。その他、定められたひな形のある成果品があればご教示ください。	ありません。
21	P.11	2. 業務の内容 (4) スケジュール	契約履行期間5ヶ月に対し、スケジュールは4ヶ月となっています。スケジュールは想定（サンプル）か、それとも5ヶ月目は貴社内での決裁または予備として捉えているのかをご教示ください。	ご理解のとおりです。実質の調査期間は4か月程度とし、成果品の確認等のために予備期間を設けております。
22	P.11	2. 業務の内容 (4) スケジュール	貴機構は政府系機関ということもあり、RFI等公示の際に貴機構内の諸手続きが発生すると認識しています。本PJに係る貴機構内の諸手続きと手続きに係る期間をご教示ください。	手続きについては、確認のうえ、本公告の際に業務仕様書（案）へ反映致します。なお、過去に他の契約案件で実施されたRFIの事例は下記をご参照ください。 <a href="https://www.jica.go.jp/about/announce/notice/dom_other/index.html">https://www.jica.go.jp/about/announce/notice/dom_other/index.html</a>

以上